

掛川市告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更する。  
その関係図面は、平成26年2月5日から2週間掛川市維持管理課において一般の縦覧に供する。

平成26年2月5日

掛川市長 松井三郎

路線番号	路線名	区間	旧新別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
246	五明縦断線	五明字井戸地665地先	旧	5.48 ~ 33.31	1,791.08
		上西郷字梅ヶ谷1009-2地先	新	5.48 ~ 33.31	1,791.08
4551	梅ヶ谷鰯原線	上西郷字梅ヶ谷1009-1地先	旧	7.65 ~ 12.60	1,727.15
		下垂木字鰯原296-1地先	新	7.65 ~ 12.60	1,727.15